

瞑想の森 市営斎場

ご 利 用 案 内

1 所在地および連絡先 各務原市那加扇平2番地5 TEL 058-382-6012

2 休業日 1月1日及び友引の日

3 受付時間 午前9時から午後4時まで

4 施設概要

- ・火葬施設 火葬炉(大型人体炉6基、動物炉1基)、告別室2室、収骨室2室など
- ・待合施設 待合室(和室1室、洋室2室)、待合ロビー
- ・駐 車 場 乗用車105台、マイクロバス2台

5 火葬場使用料

区 分		単 位	市内居住者	市外居住者
火葬炉	死亡者が12歳以上	1体	10,000円	40,000円
	死亡者が12歳未満	1体	8,000円	32,000円
	死産児(妊娠4箇月以上)	1体	5,000円	20,000円
	胞衣(えな)および産汚物	1件	3,000円	12,000円
	身体の一部	1件	3,000円	12,000円
	犬・猫等の死亡動物	1匹	3,000円	12,000円
待合室	和室 (33畳) 48席	1回	3,000円	12,000円
	洋室1 (54㎡) 24席	1回	3,000円	12,000円
	洋室2 (50㎡) 21席	1回	3,000円	12,000円

◇棺の大きさは、長さ200cm、幅60cm、高さ55cm 以下のものをご使用ください。

◇胞衣(えな)および産汚物

「胞衣(えな)」とは、胎盤、さい帯、卵膜および妊娠4箇月未満の死胎をいい、「産汚物」とは、羊水その他出産に伴う汚物およびその附着した布、綿、紙、ガーゼ類をいいます。

◇市内居住者とは次の場合をいい、それ以外は市外居住者になります

- ・死亡者については、死亡時において、本市の住民基本台帳に記録されている場合
- ・死産児については、母が本市の住民基本台帳に記録されている場合
- ・胞衣(えな)および産汚物については、当該使用に係る病院等の所在地が本市にある場合
- ・身体の一部については、本人が本市の住民基本台帳に記録されている場合
- ・犬、猫等の死亡動物については、その申請者が本市の住民基本台帳に記録されている場合

6 火葬時間の予約と使用申請 ※市役所駐車場が工事中のため、申請の際は市民公園駐車場をご利用ください。

(1) 火葬時間の予約と使用申請

死亡者および死産児の火葬は、午前10時から午後3時30分まで(30分毎・1日12件)行います。使用日時の決定後、火葬時間を予約し、火葬場の使用申請をしてください。なお、円滑な火葬執行のため使用時間は、厳守してください。

胞衣(えな)および産汚物、身体の一部、犬・猫等の死亡動物の火葬は、火葬時間の予約は不要ですが、火葬場の使用申請をしてから、午前9時から午後4時までに「瞑想の森 市営斎場」にお持ちください。

(2) 火葬時間の予約

死亡者および死産児の火葬は、斎場予約システムにより、登録された葬祭業者を通じて火葬時間の予約をすることができます。なお、各務原市役所へ直接、電話で火葬時間を予約することもできます。

【各務原市役所へ直接電話をするとき】

時 間	電 話 受 付
平日(開庁日)の 午前8時30分から 午後5時15分まで	市民課(058-383-1078)または 下記の各市民サービスセンター
	川島市民サービスセンター 0586-89-3311
	稲羽市民サービスセンター 058-382-0209
	鵜沼市民サービスセンター 058-384-2111
	尾崎市民サービスセンター 058-389-4100
	蘇原市民サービスセンター 058-383-7551
	みどり坂市民サービスセンター 058-370-3120
上記以外(夜間休日)	各務原市役所中央管理室 058-383-1111

(3) 火葬場の使用申請

◇死亡者および死産児の火葬場使用申請

- ・死亡届の手続きと同時に行ってください。
- ・すでに他市町村で死亡届の手続きが済んでいる方は、埋火葬許可証を提示してください。
- ・必要なもの 使用料・印鑑・死亡届
- ・申請書受付(夜間に申請が出された場合、許可証の発行は翌日となります)

時 間	受 付 場 所
平日(開庁日)の 午前8時30分から 午後5時15分まで	市民課(各務原市役所本庁舎 1階)または 下記の各市民サービスセンター
	川島市民サービスセンター
	稲羽市民サービスセンター
	鵜沼市民サービスセンター
	尾崎市民サービスセンター
	蘇原市民サービスセンター
	みどり坂市民サービスセンター
上記以外(夜間休日)	各務原市役所 中央管理室 (各務原市役所本庁舎 1階 北側出入口)

・埋火

葬許可証と火葬場使用許可証は、火葬を予約された時間に「瞑想の森 市営斎場」職員へ提出してください。

◇胞衣(えな)および産汚物、身体の一部の火葬場使用申請

- ・必要なもの 使用料・印鑑・医師の診断書
- ・申請書受付(夜間は受付できませんのでご注意願います)

時 間	受 付 場 所
平日(開庁日)の 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	市民課(各務原市役所本庁舎 1階)または 下記の各市民サービスセンター 川島市民サービスセンター 稲羽市民サービスセンター 鵜沼市民サービスセンター 尾崎市民サービスセンター 蘇原市民サービスセンター みどり坂市民サービスセンター
休日(閉庁日)の 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	各務原市役所 中央管理室 (各務原市役所本庁舎 1階 北側出入口)

- ・午前 9 時から午後 4 時までに「瞑想の森 市営斎場」へお持ちください。
- ・火葬場使用許可証は、「瞑想の森 市営斎場」職員に提出してください。
- ・身体の一部については収骨出来ませんので、予めご了承ください。

◇犬・猫等の死亡動物の火葬場使用申請

犬・猫等の死亡動物は合同火葬します。焼骨の引取りは出来ません。

- ・必要なもの 使用料(現金のみ)・犬の場合は鑑札
- ・申請書受付(夜間は受付できませんのでご注意願います)

時 間	受 付 場 所
平日(開庁日)の 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	環境政策課 058-383-4231 (各務原市役所本庁舎 2階)
休日(閉庁日)の 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	各務原市役所 中央管理室 058-383-1111 (各務原市役所本庁舎 1階 北側出入口)

- ・午前 9 時から午後 4 時までに「瞑想の森 市営斎場」へお持ちください。
- ・火葬場使用許可証は、「瞑想の森 市営斎場」職員に提出してください。
- ・動物の死体は、段ボール箱、ビニール袋等を利用し、汚物及び臭気が外にもれないようにしてお持ちください。なお、動物の棺の最大サイズは、長さ100cm、幅50cm、高さ60cm以内でお願いします。

7 副葬品についてお願い

棺の中には、次の副葬品は絶対に入れないでください。爆発・溶融等により遺骨を傷めるとともに火葬炉の損傷にもつながる恐れがあります。また、添え花その他のものは、最小限にしてください。

- (1) 危険物(スプレー・ライター・など爆発の恐れのあるもの)
- (2) ビニール・プラスチック製品(おもちゃ・人形など)
- (3) ガラス製品(ジュース・酒などの栓付ビン類)
- (4) 金属製品(硬貨・腕時計・指輪・眼鏡・缶など)
- (5) 書物類・布団・衣類・綿類
- (6) ドライアイス・その他果物など燃えにくい物

ご遺体にペースメーカーがある場合は、火葬中に爆発の危険性があるため、市営斎場職員へ必ずお申し出ください。

8 利用者の方へ

【収骨までの待合について】

- ・収骨までお待ちいただく間、待合室の予約をされた方は、それぞれの部屋をご利用ください。予約をされていない方は、待合ロビーでお待ちいただくことができます。
- ・会葬者が多いなど椅子が必要な時は、職員にお申し付けください。用意いたします。
- ・待合室への飲食物の持ち込みは自由ですが、飲食後の後始末は各自責任を持ってお願いします。待合室のゴミなどは必ずお持ち帰り下さい。飲酒は、他のお客様のご迷惑になりますので禁止します。
- ・待合ロビーおよびエントランスでの食事はご遠慮ください。
- ・飲み物は、自販機がありますので各自でお願いします。
- ・館内での喫煙はご遠慮ください。喫煙場所は、メインエントランス南側になります。

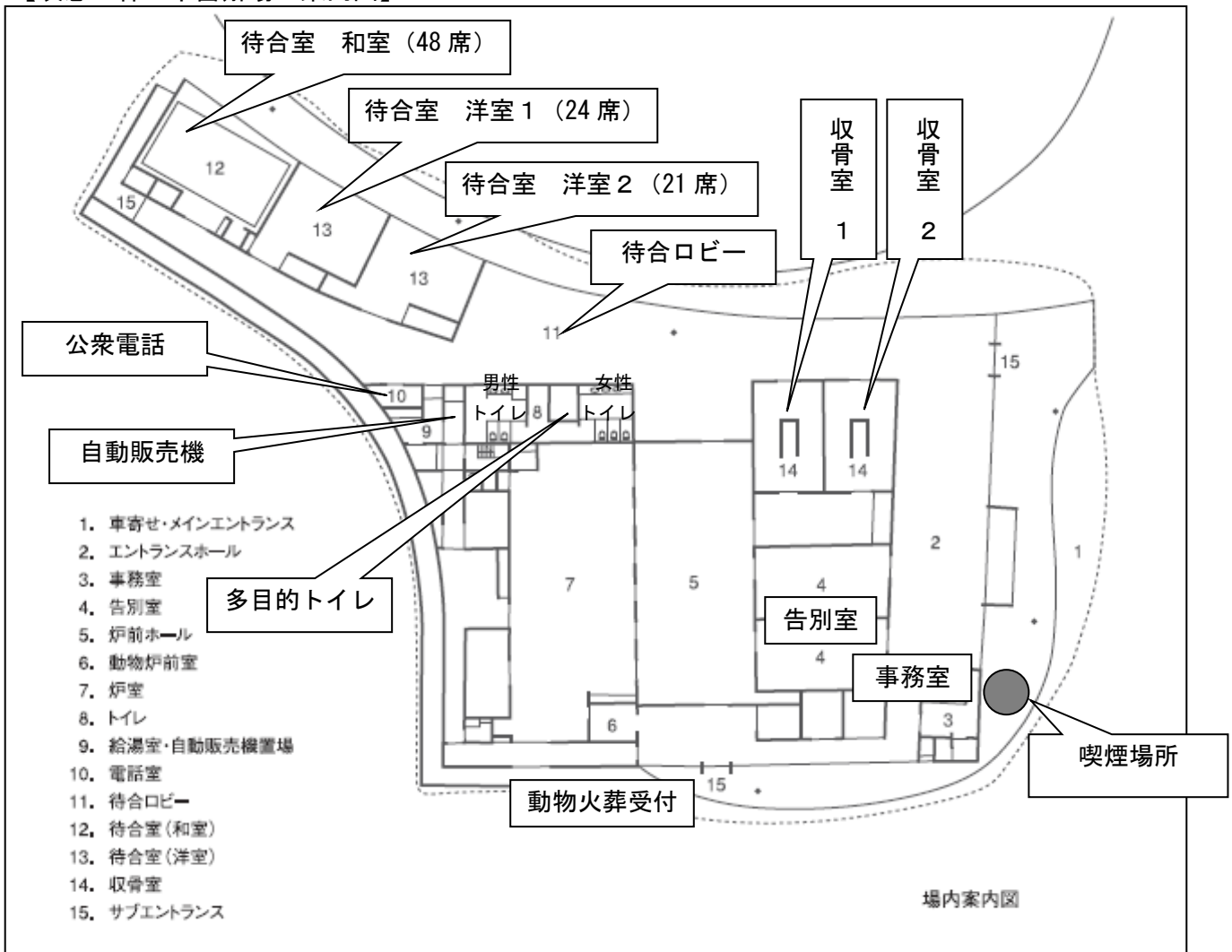
【収骨】

- ・収骨は、火葬納棺されてから約100分後となります。ご遺体の状態によって前後しますので、収骨できるようになりましたら職員がご案内します。
- ・収骨の際、炉台は熱くなっており、さわるとやけどをする危険性があるため、ご注意願います。特にお子様については十分な配慮をお願いします。

【その他】

- ・「瞑想の森 市営斎場」は、市営の施設です。職員への心付けは、固くお断りします。
- ・「瞑想の森 市営斎場」には、ペットは入場できません。
- ・館内外または駐車場での事故、トラブル等については、市としては一切の責任をもちません。
- ・葬儀中の写真撮影等の際、スタッフや他の利用者様方への迷惑にならないよう、ご配慮をお願いします。

【瞑想の森 市営斎場 案内図】



【令和4年3月現在】